

遵守事項

露店等を開設する際には、次の事項を遵守してください。

- 1 消防水利（消火栓、防火水槽等）の付近には開設しないこと。
- 2 消防車の進入や周囲の建物からの避難に支障を及ぼす場所には開設しないこと。
- 3 火災等の発生に備え、消火、通報及び避難誘導等の担当者を決めておくこと。
- 4 対象火気器具等を使う露店等には、業務用消火器を準備すること。
- 5 LPガス、カセットこんろ、ストーブなどは、正しい使用方法及び防火安全上の管理を徹底すること。
- 6 発電機や危険物容器は、正しい使用方法及び防火安全上の管理を徹底すること。
- 7 玩具用煙火は、陳列時以外には、蓋のある不燃性の容器等に入れるか、防炎処理をした覆いをするように徹底すること。
- 8 露店を2日間以上にわたり開設する場合は、LPガスボンベ等の燃料は設置したままにせず、可燃物は持ち帰るとともに、放火防止のため整理整頓するよう徹底すること。
- 9 露店等の開設日時及び内容等に変更が生じた場合は、消防署に連絡すること。

該当する事項をチェックし、安全に実施しましょう。

自主点検表		確認欄
開設場所	消防水利（消火栓、防火水槽等）の使用に支障となる場所ではありません。	
	緊急車両の進入や周囲の建物からの避難の支障となる場所ではありません。	
自主防火管理	火災等の発生に備え、消火、通報、避難誘導等の担当者を決めています。	
消火器	業務用消火器を準備しています。	
対象火気器具等	対象火気器具等や燃料容器の正しい使用方法を理解しています。	
	対象火気器具等は、安定した床や台の上に設置しています。	
	対象火気器具等の近くには、可燃物を置いていません。	
LPガスボンベ	火気から離れた場所に転倒しないよう設置しています。	
	ゴムホースは、LPガス専用であり、ひび割れ等の破損や劣化はありません。	
	ゴムホースの接続部は、ホースバンド等で抜け防止をしています。	
カセットこんろ	カセットこんろには、カセットボンベ部分が覆われるような、大きな調理器具は載せていません。	
まき、炭等	まき、炭等の後始末用に、火消しつぼ等を準備しています。	
電気器具	照明器具、電気ストーブ等の近くには、可燃物を置いていません。	
	たこ足配線はしていません。	
	電気配線には、過度の荷重や張力はかかっていません。	
	水が掛かる場所の電気器具は、防水性です。	
発電機	事前に十分な燃料が補充してあります。	
石油ストーブ	燃料の漏れはありません。	
危険物容器	危険物容器は、消防法令に適合したものです。	
	直射日光や火気を避けた保管場所を準備しています。	
玩具用煙火	玩具用煙火をしまう不燃性の容器や防炎性の覆いを準備しています。	
放火対策	露店を2日間以上にわたり開設する場合は、その日ごとに燃料や可燃物を持ち帰ることとしています。	